

衆議院議長殿
参議院議長殿

「農業者戸別所得補償制度」の復活を求める請願

【請願の趣旨】

米価が生産費を大きく下回る水準に下落し、多くの稲作農家が「これでは作り続けられない」という状況が生まれています。また「安いコメ」の定着によって、生産者だけでなくコメの流通業者の経営も立ち行かない状況となっています。

こうしたなかで政府は、農地を集積し、大規模・効率化をはかろうとしています。この低米価では規模拡大した集落営農や法人ほど赤字が拡大し、経営危機におちいりかねません。

平成 25 年度までは、主要農産物（米、麦、大豆など）の生産を行った販売農業者に対して、生産に要する費用（全国平均）と販売価格（全国平均）との差額を基本に交付する「農業者戸別所得補償制度」がとられ、多くの稲作農家の再生産と農村を支えていました。

平成 26 年度からは「経営所得安定対策」に切り替わり、米については 10 a あたり 7,500 円の交付金へと引き下げられ、稲作農家の離農が加速し、地域がいつそう疲弊しています。しかも、この制度も平成 30 年産米から廃止されようとしています。

これでは、稲作経営が成り立たないばかりか、水田のもつ多面的機能も喪失し、地域経済をますます困難にしてしまうことはあきらかです。

私たちは、いまこそ欧米では当たり前となっている、経営を下支えする政策を確立することが必要だと考えます。そうした観点から、当面、生産費をつぐなう農業者戸別所得補償制度を復活させて、国民の食糧と地域経済、環境と国土を守ることを求めます。

【請願事項】

1. 農業者戸別所得補償制度を復活させること。

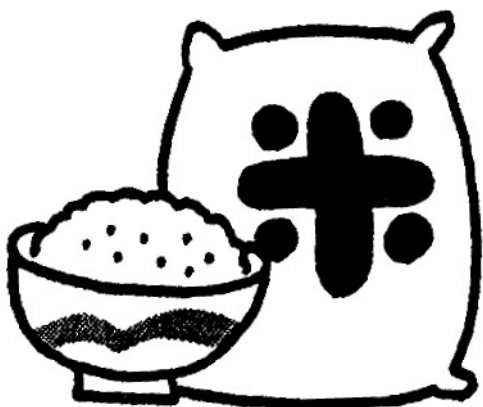
名 前	住 所

*住所はそれぞれ記入して下さい。個人情報 は署名提出以外には使用しません。

年 月 日

これでは米作りは続けられない… 米価が、生産費を下回っています

「戸別所得補償制度」の復活が必要です



この間、米の価格は「生産に必要なコスト」を大きく下回っています。平成26年産の米で1俵60kgあたりの生産費は1万5416円ですが、同年産の相対価格は平均1万1967円、27年産でも1万3174円です。これでは、お米を作ればつくるほど赤字になって、米作りをやめるしかありません。

政府は、農業の規模を拡大してコストを下げれば良いと言いますが、米価が低すぎるため、むしろ規模の大きい農業者ほど赤字が拡大して経営危機におちいりかねない状況です。

農業者戸別所得補償制度…とは

米価が恒常的に生産費を下回ることから、生産数量目標に従って米を生産する農業者に対して、標準的な生産費（経営費＋家族労働費の8割）と販売価格（平均）の差額を補てんする制度です。

平成25年産米までは、10aあたり1万5000円が交付され、生産を下支えしていました。



◆ 稲作農家の「最低賃金」

サラリーマンであれば、この金額以下で働いてはダメという「最低賃金」があり、少しずつですが上がってきています。

ところが農業者には、最低限の所得を補償する政策が逆に弱められて、現在の10aあたりの交付金は7500円に半減。これも平成30年産には廃止されます。

◆ 地域経済、環境や国土を守るためにも

国民が安心して国内産のお米を食べ続けるためにも、水田が果たしている多面的な機能で環境や国土を守るためにも、地域経済の維持・発展のためにも、農家の経営を「下支える政策」がどうしても必要です。

私たちは、「農業者戸別所得補償制度」の復活を求めます。

取り扱い団体：国民の食糧と健康を守る運動全国連絡会（全国食健連）

〒151-0053 東京都渋谷区代々木2-5-5 新宿農協会館3階（TEL 03-3372-6112）